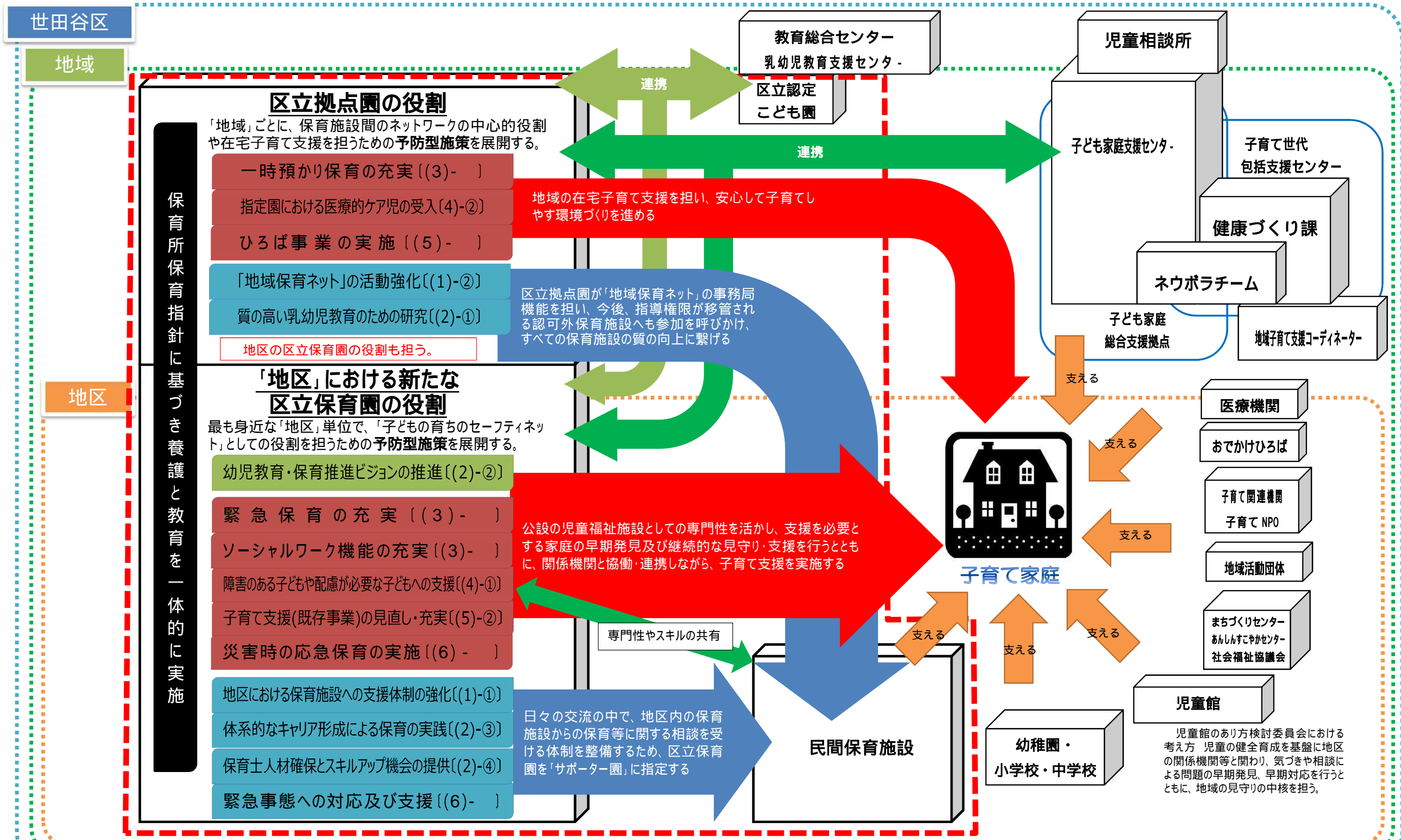


今後の地域・地区における区立保育園の事業展開のイメージ

各番号は、本編 P13～15 の「具体的な取組み」の番号とする。



【未来に向けた区立保育園のあり方】

区立保育園は、保育所保育指針に基づき養護と教育を一体的に行いつつ、地域における身近な公設の児童福祉施設（保育所）として、「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を行政の責任のもと担い、すべての子どもの安全と健やかな育ちを保障する。